

産後ケア事業について



1. 目的

母親の出産後の身体の不調、分娩後のホルモンバランスの変化に伴う精神的に不安定な期間に、母親の心身の癒し、親子の愛着形成、育児不安の解消などを助産師等の看護職が中心となり、母親自身のセルフケア能力を育み、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援すること。

2. 種類

	実施場所	特徴
宿泊型	・病院、診療所 ・助産院 ・産後ケアセンター	・時間が長く取れるため、授乳指導・栄養指導などが複数回できる。 ・デイサービス型、訪問型と比較し利用料が高い。
デイサービス型	・病院、診療所 ・助産院 ・産後ケアセンター	・利用時間が制限されるため、十分なケアを受けることが難しい。 ・宿泊型と比較し、利用料が安い。
訪問型	・利用者の自宅	・利用者の移動の負担が少ない。 ・母子の家族関係、住環境を見ることができるので、生活全般の助言がしやすい。 ・生活の場で指導を受けるので、その後の生活に活かしやすい。

3. 平成30年度に向けて準備中の産後ケア事業(訪問型)について

	訪問型	※参考 宿泊型(H29開始)
対象者	・生後4か月未満の子と母 ・家族等から十分な支援が得られない方 ・産後の心身の不調または育児に不安のある方	・同じ
委託先	・市内事業所(助産師)	・エナレディースクリニック ・北海道助産師会所属の助産院5箇所
利用回数	・5回まで 1回1時間(最大2時間まで) ※宿泊型と訪問型を利用する場合は併せて5回まで可能 【宿泊型3泊なら、訪問型2回まで利用可】	・5泊まで
ケア内容	・お母さんの乳房ケア、休息、心身に合ったケア ・赤ちゃんのケア ・育児に関する相談	・同じ

